

屋外広告物制度改正検討案・ほぼ確定・03/4月施行

《第4回屋外広告物制度改正検討会議》制度改正検討委員会・委員 森本 晃

02/11/30 13:00から県庁内会議室に於いて第4回屋外広告物制度改正検討会議が開催され大筋で原案が煮詰まった。一般・自家用を含めた、67個別基準項目のうち現行条例から17項目の削除・18項目の緩和への見直し・合計35項目の50%を超える大幅改正となる。第5回の検討会議において最終調整を行い03/4月の施行に向けて行政内部の調整がおこなわれる。

本改正の趣旨は、三重県内の屋外広告物規制の基本となる「屋外広告物条例」について、当初の施行から35年が経過し、その間、県民の景観意識の高揚や、市町村における景観事業の展開、関連法令の改正、広告物規制に対する緩和要望の高まりなど屋外広告物を取りまく状況は大きく、また多様に变化し、その規制内容に見直しの必要性が感じられるようになった。

一方、国土交通省においても屋外広告物の見直しの必要性が認識され、平成10年度より2年間「屋外広告物基本問題検討委員会」において、現行制度の問題点や今後の規制の在り方などが検討され、積極的な景観形成を目的とした法制度への転換や、市町村における屋外広告物事務の実施などが提言として報告されました。

このような屋外広告物行政を取り巻く状況の変化を踏まえ、将来の制度改正を視野にいれつつも、直面する問題に対する屋外広告物の掲出基準について「明確にわかりやすい基準」への改正を基本とし、もって県民にとって良好な屋外広告物景観の実現を目指すものであります。

以上の趣旨に基づく今回の改正は、近隣県との整合性を特に配慮したものととなっている。また私共が長年要望してきた、高さ制限についても満足のいく15mまでの緩和が検討委員会において調整済みとなっている。

《14年度第5回理事会》

02/11/14 14:00から自治労文化会館4階会議室に於いて、森本理事長を始め山本正氏・嶋田幸夫氏・福岡富美男氏の各副理事長、前川克典専務理事、櫻井正浩氏・佐野敏夫氏・山中保氏・佐野清氏・西出誠氏・林克也氏・西村誠氏の各理事と事務局(川中氏)の出席で本年第5回理事会が開催された。

議題は「ITコーディネータ研修セミナーについて! 第40回定時総会と40周年事業について! 屋外広告物条例改定について! その他について! 審議された。

なお、議事進行は前後し議題3の屋外広告物条例改定の経過報告を屋外広告物条例改定検討委員の森本理事長から説明が行われ、67個別基準項目中、17項目の削除と緩和への18項目の見直しの内容説明がなされた。見直しの趣旨については一面に掲載の通りであるが、最終決定は11/29の検討委員会で最後の話がなされ新年度から施行される見直しとなつた。屋外広告物条例の厳しさでは全国一を誇ってきた我が県が、他県に先駆けて緩和への方向に傾いた要因には、近隣県との整合性等の問題、条例そのものの曖昧さに対する管理面の矛盾の指摘等の対処に苦慮してきたところが今回の改定によって改善されることになった。

出席理事からは建植・野立看板の高さ制限について現在の4以下を5以下に緩和して欲しいとの要望があった。

議題については、40周年記念行事は行わないが、三広美のホームページのリニューアルと記念誌代わりの記録を紹介することが前々回の理事会に於いて承認されているので、第40回定時総会の終了後の懇親会は従来通り実施し、記念式典等は行わないことと了承された。



議題については東海地区青年部設立総会の記念行事の一環として、日広青連サイト「sign-biz.com」運営事務局が主催するITSSP経営戦略セミナーの実施について理事長から説明があり、東海地区連への加盟青年部として総会に参加するよう協力を求めると共にセミナーへの取組みについて協議した。なお、北勢支部では日広連・日広青連・三広美のホームページの活用について、支部独自の勉強会を実施する計画を持っていたが、この際その計画を拡大して三広美の事業として中央会の補助事業を活用し、40周年事業の一環とすることで了承され、その他議題を含め17:00終了した。

《日広連臨時総会》東京お茶の水・ガーデンパレスホテル・理事長出席報告

日広連では「公益法人の設立許可及び指導監督基準」が閣議決定され、国土交通省の「標準モデル定款」が定められたので、これに則して定款を根本的に見直し、公益法人としての適切な在り方を検討すると共に時代の変化に適應できるスリムな組織づくりをめざしたものであり、事業・会員・役員・評議員・事業年度・総会・更に新設した条文等を含め思いきった変更を行った。なお新定款については次回発行2002年度の全国屋外広告業者名鑑に掲載される。

ハガキ会報はまゆう廃止のお知らせ

2000年8月1日の1号発行以来2年5ヶ月33号を数えたハガキ会報についてご愛読頂き誠に有難うご座居ました。今後は当組合開設のホームページのみの掲載と相成りましたので、従前同様にご愛顧賜りますようお願いいたします。なお、ご意見等ご座居ましたら事務局までご一報頂きたくお願い申し上げます。 情報文化委員会・e-mail:sankob@zvtv.ne.jp